

2. 対象者、金額、期間

資金の種類	生活支援費	家賃支援費	資格取得支援費
対象者	児童養護施設等を退所または 里親等への委託を解除された方等で、 保護者等から経済的な支援が見込まれない次の方		児童養護施設等に入所中 または里親等に委託中の方 または退所委託解除された方
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等への進学者 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で収入減の就職者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等への進学者 ・ 就職者 	資格取得希望者
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学, 就労に必要な生活費 ・ 定期通院の医療費等 	1 か月あたりの家賃相当額	資格取得に要する費用 (自動車運転免許等)
貸付期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等の在学期間 ・ 就職者は1 2 か月(求職期間含む) ・ 医療費は2 年間 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等の在学期間 ・ 就労期間(退所または委託解除後2 年を限度) 	資格取得に要する期間
貸付額	進学者： <u>月額 50,000 円以内</u> (+12 ヶ月間は 80,000 円以内) 就職者： <u>月額 80,000 円以内</u>	月額家賃相当額※ (※居住地域における生活保護制度上の住宅扶助額の単身世帯の額が限度)	<u>250,000 円以内</u>
貸付金交付	半期(6 か月)ごとの分割交付		全額を一括交付
返還の免除	大学等を卒業した日から <u>1 年以内に就職し、</u> <u>かつ、5 年間</u> 就業継続した場合等	就職した日から <u>5 年間</u> 就業継続した場合等	就職した日から <u>2 年間</u> 就業継続した場合